

# 鈴鹿市消防本部 Twitter 運用方針

## （目的）

鈴鹿市民を対象に、Twitter を広報媒体の一つとして位置づけ、広く消防行政情報を提供することとする。

## （消防行政情報の種類）

消防本部の活動内容、イベントの告知や各種募集、災害等の緊急情報及びその他運用管理者が適当と認めるものを掲載する。

## （掲載主体）

鈴鹿市消防本部として、消防総務課が鈴鹿市消防本部公式アカウントを運用する。

## （フォロー）

鈴鹿市消防本部からは原則、フォローしないものとする。

但し、公式アカウントの確認がとれる国または地方公共団体の運用するアカウントや鈴鹿市消防本部とイベントなどを共催する団体および個人へフォローすることができる。

フォローを受けた場合は拒否（ブロック）しないものとする。

## （返信）

鈴鹿市消防本部からは原則、返信しないものとする。

但し、公式アカウントの確認がとれる国または地方公共団体の運用するアカウントや鈴鹿市消防本部とイベントなどを共催する団体および個人へ返信することができる。

返信に対しては、回答しない。回答しない旨については、Twitter プロフィールに明記する。

## （リツイート）

鈴鹿市消防本部からは原則、リツイートしないものとする。

但し、公式アカウントの確認がとれる国または地方公共団体の運用するアカウントや鈴鹿市消防本部とイベントなどを共催する団体および個人のアカウントのツイートはリツイートすることができる。

## （停止または削除）

Twitter で情報を提供することが困難になった場合、その理由を鈴鹿市消防本部ホームページに明記し、アカウントを速やかに停止または削除するものとする。

## （掲載の表記）

災害情報以外は、情報をより身近に感じてもらうために専門用語を多用せず、口語で丁寧に伝え

る。

(その他)

この運営方針に定めるもののほか、鈴鹿市消防本部 Twitter 運用に関して必要な事項は別に定める。